

令和6年度第1回北海道学校保健審議会 議事録

1 日 時

令和6年(2024年)7月12日(金)15時00分～16時30分

2 会 場

第2水産ビル(札幌市中央区北3条西7丁目)

3 資 料

- 資料1-1 学校保健及び学校安全表彰要項【非公開】
- 資料1-2 学校保健及び学校安全表彰推薦候補者一覧【非公開】
- 資料2-1 学校における暑さ対策
- 資料2-2 学校における暑さ対策(リーフレット)
- 資料3 がん教育の充実

4 出席者

○北海道学校保健審議会委員

大西委員、小川委員、鈴木委員、田中委員、花井委員、藤原委員、松家委員、三澤委員、
山田(健)委員、山田(誠)委員、山田(玲)委員、小坂橋委員、高橋委員

●事務局

山城指導担当局長、国安健康・体育課長、増澤課長補佐、高野課長補佐、中野課長補佐、
西巻係長、篠原係長、小西指導主事、國見主任

5 内 容

(1) 開会

●増澤課長補佐

令和6年度第1回北海道学校保健審議会を開催します。開会に当たり、北海道教育庁学校教育局指導担当局長の山城から御挨拶申し上げます。

●山城指導担当局長

北海道学校保健審議会の開会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。委員の皆様におかれましては、日頃より、本道における学校保健並びに学校給食の充実・発展にそれぞれのお立場から、御尽力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。そして、本日は大変お忙しい中、本会議に、御出席くださいましたことに、心から感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されてから1年余りが経過しました。この間、学校では運動会が保護者の歓声のもと開催され、給食が黙食で行われなくなり、マスクを着用する子どもが減少するなど、コロナ前の学校の姿に戻っているように見受けられます。

一方、インフルエンザ等の感染症が年間を通して発生し、無気力や不安等、メンタルを主たる理由とする不登校児童生徒数が増加傾向にあるなど、子どもたちの心身の健康に注意が必要な状況にあります。

また、昨年度は、本道全域に熱中症警戒アラートが発表され、多くの学校が臨時休業を講じるなど、児童生徒にも大きな影響が生じました。気象庁の発表によりますと、今年の夏も暑いと予報されており、それぞれの学校において、熱中症対策に万全を期していく必要があります。

言うまでもなく「健康」は、子どもたちの「生きる力」を育む重要な要素の一つであり、本道の喫緊の課題の一つです。

本日は、この後、「学校保健における文部科学大臣表彰候補者の推薦」について、協議いただくとともに、昨年度、協議いただいた「学校の暑さ対策」と「がん教育の充実」について、報告をさせていただくこととしております。

本審議会での御意見等を踏まえながら、各種施策や取組の充実を図るとともに、本道全体で「健康」に取り組む機運を醸成していくことが重要だと考えておりますので、委員の皆様方におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のない御意見をいただきますよう、お願い申し上げます、開会に当たりましての挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

●増澤課長補佐

会議に先立ち、数点報告させていただきます。本日の次第にあるとおり、今期審議会の会長・副会長を選任するまでの間、事務局で進行を努めてさせていただきます。よろしく申し上げます。

本日は 15 名の委員に対し、14 名の委員が出席しており、過半数を超えているので、北海道学校保健審議会規則第 1 条第 2 項の規定により、会議が成立していることを報告します。

また、本審議会は、「北海道情報公開条例」第 26 条の規定により、「原則公開」となっていますが、本日の協議事項である文部科学大臣表彰については、個人情報が含まれるなどの理由から、「非公開」として取り扱うこととしていることを報告します。

(2) 委員等紹介

<委員を 50 音順に紹介、事務局を役職順に紹介>

(3) 会長・副会長の選出

●増澤課長補佐

次に、次第の 3 「会長・副会長の選出」です。会長・副会長を選出します。立候補される方はおられますか？

<立候補者なし>

それでは、事務局案を提案させていただきます。今期の委員は、15 名の委員のうち 11 名が再任となっていることを勘案し、前期から引き続き、北海道医師会会長の松家委員に会長を、北海道教育大学教授の山田委員に副会長をお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。

<意義なし>

意義がないようなので、会長は松家委員、副会長は山田玲子委員をお願いしたいと思います。松家会長、山田副会長におかれては、会長・副会長席に移動していただき、それぞれ一言御挨拶をお願いします。それでは、この後の進行を松家会長をお願いいたします。

○松家会長

委員の皆様、本日はご苦勞様です。一言御挨拶申し上げます。

本日は、何かと御多忙の中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。今回は、委員改選後の第 1 回目の開催に当たるため、初めて審議会に参加なさる方もいらっしゃいます。よろしく申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の 5 類移行後も、子どもたちの心身の健康に注意が必要な状況が継続しております。また、これから本格的な夏を迎えるに当たり、子どもたちの命と健康を守るため、学校の暑さ対策が重要となっております。

本日の審議会では、協議事項として「学校保健における文部科学大臣表彰候補者の推薦」、報告事項として「学校の暑さ対策」及び「がん教育の充実」が予定されております。

皆様方の御協力をいただきながら、進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○山田（玲）副会長

北海道教育大学の山田と申します。よろしくお祈いします。前期から引き続き、副会長を務めさせていただきます。先生方と活発な議論ができればと考えております。どうぞ、よろしくお祈いします。

(4) 協議 「学校保健」文部科学大臣表彰について【非公開】

(5) 報告 学校の暑さ対策について

○松家会長

次の議事に移ります。報告事項の1つ目、「学校の暑さ対策」について、事務局から説明をお願いします。

●増澤課長補佐

学校における暑さ対策について、説明いたします。昨年10月の会議では、学校における暑さ対策の「案」についてお示しし、皆様から御意見をいただいたところです。本日は、会議後に行った対策などについて報告させていただきます。

資料2-1を御覧ください。道教委では、子どもたちの命と健康を守るため、ソフト・ハードの両面で暑さ対策に取り組んでおります。はじめに、ソフト面の対策といたしまして、「長期休業期間の取扱い」ですが、昨年11月に道立学校管理規則を改正し、夏季及び冬季休業の総日数を50日から56日に変更するとともに、各市町村教育委員会にも改正内容を通知いたしました。

この結果、対応欄に記載のとおり、本年度の夏季休業期間を25日以上、すなわち、25、26、27、28日などとした学校は、道立で約96%、市町村立で約98%となったところです。なお、道立学校の場合、夏季休業の平均日数は、全体で、昨年度の24.5日から29.6日と5.1日の増、札幌市を除く公立小中学校等については、昨年度の26.2日から29.1日と2.9日の増となっております。

次に、「予防対策」ですが、昨年11月に熱中症対応マニュアルを改訂し、暑さ指数が31℃を超えた場合、体育活動や部活動を原則中止とする取扱いを徹底することといたしました。具体的には、対応欄に記載のとおり、各学校では、定期的に暑さ指数を計測し、運動の実施可否等を判断することや、対応基準を明確化するなどの取扱いを徹底することとしています。

次に、「熱中症警戒時対応」ですが、熱中症警戒アラート発表時には、地域の状況等を踏まえて臨時休業の実施を検討することとしました。対応欄に記載のとおり、各学校では、地域の暑さ指数予報等を確認し、臨時休業を検討するとともに、一斉メール等を用いて臨時休業の実施を周知する取扱いとしています。こうしたソフト面の対策について、引き続き、学校関係者や各家庭への丁寧な説明に努めていく考えです。

次に、ハード面の対策といたしまして、道立学校における空調設備、いわゆるエアコンは、特別支援学校は幼稚園、小・中学部を有する学校から、高等学校は大規模改造工事等に合わせて計画的に整備を進めて行くこととしており、整備までの間の対策として、各学校の協力をいただきながら、簡易型空調機器を設置することとしました。こうした対策により、学校における普通教室の冷房整備率は、エアコンと簡易型空調機器を合わせ、道立学校では、本年度末までに100%、市町村立学校では、約90%となる見込みです。なお、道立学校における簡易型空調機器については、全ての学校で今月中には稼働できるよう作業を進めてきていますが、3割程度の学校で、窓の構造等から職員による取付けが技術的に困難なケースや、既存の電気設備では電気容量が不足する場合がありますが、各学校の状況を聞き取るなどして対応を検討しており、7月中の設置完了に向け、取組を進めております。

次に、資料2-2の学校の暑さ対策に係るリーフレットを御覧ください。リーフレットは、本年4月に学校に対し、保護者や地域の方々に配布をお願いしたものであり、目にされたことのある方もいらっしゃるのではないかと思います。リーフレットでは、熱中症についての説明をはじめ、学校では暑さ指数を用いて活動を判断することのほか、保護者の皆様には、

- ・暑さが予想される日には、水分補給のために、大きめの水筒の持参させることの検討
- ・透湿性や通気性のよい衣服の着用の検討
- ・日頃から、十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事など、規則正しい生活習慣を実践するとともに、自

らの体調を確認するよう促すこと

・具合が悪くなった場合には、躊躇せず、教員に申し出ること

をお願いしたところです。

こうしたリーフレットの配布のほか、本日、資料はございませんが、教職員が、暑さ対策の対応等を確実に実施するための校内研修用の資料を作成し、各学校に活用を促したところです。

○松家会長

本件については、昨年度の会議で道教委の対応案が示されています。本会議でも議論してきましたけれども、暑さが本格化する時期を迎えますので、大変重要な議題だと考えております。ただ今の説明について、御意見、御質問、身近な所で取り組まれている実態例などでも構わないです。お一人ずつ、出席者名簿の上から順にご発言をお願いします。

○大西委員

歯科で心配なのは、帰宅した際に清涼飲料水をたくさん飲むことがあろうかと思えます。ランパントカリエスというのを聞いたことがあろうかと思えますが、一度に多数のう蝕が発生するという病気です。4歳くらいから高校生くらいまで、大人もまれに発症することがあります。原因は、口の中で糖分の停滞が長ければ長いほど発症する可能性があるということです。最近、発症は稀になってきていますが、家庭では清涼飲料水を飲んでも構いませんが、その後にうがいをするとか対策の指導をしていただく方が、よろしいかと思っています。

○小川委員

栄養教諭という立場からになります。学校給食で食中毒の危険性が高まるということで、給食づくり、それから学校生活における子どもに関してお話させていただきます。ほとんどの学校の調理室で冷房がないため、夏休み明けの給食メニューについては、リスクの低いもの、しっかり加熱できるものを中心にします。それから、学校生活の中では、扇風機や冷風機を使い暑さ対策を行っていきまして、ハード面での改善と言えるのではないかと思います。

先程、事務局から説明のありました、暑さ対策のリーフレット(資料2-2)の裏面では、保護者に向けて、バランスの取れた食事の摂取を促しています。ソフト面の対策として、栄養教諭からは、熱中症の恐ろしさを伝えつつ、食事の中にも多くの水分が含まれているということや、朝、味噌汁を飲んでくるといいことなど、汗をかく前に水分を摂るという指導をすることが熱中症の予防につながると思います。そうしたことが、より伝えられる動画教材があるといいと感じているところです。

○鈴木委員

養護教諭の立場からお話させていただきます。熱中症対策については、数年前と比べ危機感が年々高まっていると感じています。対策にかなり力を入れてきていると感じています。養護教諭だけではなく職員全体で対策をするということを養護教諭が中心となって、声かけを行っている学校もあるかと思います。ハード面に関して、札幌市では、全ての保健室にエアコンが配置されました。また、教室には簡易エアコンが設置されましたが、あまり効果がないと多くの声が聞こえてきています。簡易エアコンの稼働によりブレードが落ちるといった声も聞こえています。事務局から説明のありました、暑さ対策のリーフレット(資料2-2)にも記載がありましたが、子どもが自分の体を守るという指導にも力を入れているところです。リーフレットの記載内容に加え、暑くなる前から少しずつ汗をかくことに慣れていくことも指導しているところです。

○田中委員

学校薬剤師の立場からお話させていただきます。先日、道立学校にお邪魔して色々な検査を行いました。その際、簡易型のエアコンが設置されたということで、実際に見せていただきました。急遽というか、取りあえずの対応ということで、簡易型のエアコンの設置です。今後、本格的なエアコンが設置されるだろうと思いますが、その際、

今度は空気環境の問題が出てこようかと思えます。エアコンを使用すると密閉状態になります。今まで北海道の場合、冬場環境の換気量検査や二酸化炭素の検査などを行ってきていますが、夏場についても、締め切った環境になると、換気の問題というのが出てこようかと思えますので、その検査も行っていかなければいけないと思っておりますし、風速の検査の問題も出てきますので、我々としては、夏場の新たな検査を考えていかなければいけないと思っております。後は暑さ指数の測定器ですが、各学校に置いてあるとお聞きしていますが、先日訪問した学校ではまだ整備していませんという答えでした。令和2年か3年に基準の改定があって、保健室に整備する機器の中に入っているの、整備してくださいとお話をさせていただきました。

○花井委員

学校給食センターの調理場部会からの参加なので、学校給食センターとしてお話をさせていただきます。昨年の暑さは特に厳しくて、熱中症アラートが出る状況の中、小川委員からもお話がありましたが、調理場内にエアコンが設置されていない所が多い状況になっております。本州も同じような状況でした。調理場内が40℃以上の暑さになってしまうこともあり、換気等々を行っても、暑さが外へ抜けていかない状況の中で、調理員の体調を見ながら、食中毒の危険を考慮しながら、安全な給食を子どもたちに届けるため、気を使いながら、また、体力を使いながら提供してきました。特段、何事もなく提供できたので、良かったと思っております。本市は、新設した給食センターを今年の4月から運用しているところでして、エアコンなどの設備が整っていることもあり、調理員にとっても安心で、食中毒等のおそれについても、少し安心しながら作業ができるのかと考えているところです。これからも引き続き、気を引き締めながら給食を提供していきたいと考えております。

また、教育委員会の学校教育課長としてのお話になりますが、昨年の熱中症アラートが出た時は、学校とすぐに連絡を取り合い、部活動、体育の授業、外での授業は全て止めるようにしました。本市は、全ての普通教室にエアコンが設置されていたということもありまして、授業は問題なく実施でき、大きく影響は出なかったところです。合わせて、道立学校の長期休業期間の取扱いが変わったものですから、我々としても同じく期間延長できるように規則の改正は行いましたが、校長会等々ともお話をして、昨年度もどうか普通教室のエアコンの下で授業が行えたということでしたので、今年度については、実際のところの夏休みの期間延長は行っていないところです。来年度については、今年度の状況を見ながら、再度検討しながら、進めてまいりたいと思っております。

○藤原委員

暑さ指数について、少し分からないので、どの時点で、どの場所で確認するなどということをお教えいただきたいと思えます。時間帯や場所によっても違うので、どのように判定するのかをお聞きしたいと思えます。

●高野課長補佐

学校をお願いしているのは、それぞれの活動場所で、例えば、体育の授業を体育館で行うときは体育館で、クラウドで行うときはグラウンドで、その他屋外で行うときはその場所で、活動前又は活動中に、それぞれ暑さ指数計を用いて測定し、判断するよう学校をお願いしているところです。

○藤原委員

はい、ありがとうございます。時間帯によっても変わるということですね。

○松家会長

暑さ指数計を持って歩くということですね。

●高野課長補佐

体育館やグラウンドで体育の授業があるときや体育的な学校行事を行うときは、暑さ指数計を用いて、事前にその場所で計測をし、活動の有無を判断するようお願いしています。

○松家会長

先程、暑さ指数計がまだ準備されていない学校があると伺いましたが、その実態は確認されていますか。

●増澤課長補佐

田中委員からお話があったとおり、保健室に備えるべき備品となっていますので、整備するよう連絡していますが、具体の台数までは把握していません。引き続き、予算の措置も含め整備を働きかけてまいります。

○三澤委員

美唄市の状況でお話させていただくと、小・中学校にエアコンを設置することが昨年決まり、設置工事が始まる予定でした。設置業者が忙しく設置になかなか至らず、気を揉んでいましたが、今月の頭にやっと試運転ができる状態になりました。これで、子どもたちも快適な学習ができると思いますが、夏場の参観日ですとか、学校のイベントなどにも保護者が足を運びやすくなるのではないかと思います。

○山田（健）委員

小学校の実態をお話したいと思います。まず、エアコン・スポットクーラーの設置が具体的に変わったことと、夏休みが延長されたということがすごく大きいと感じております。ただ、少しお話もありましたけれども、設置されているスポットクーラーは、スポットクーラーの前にいる子どもは寒いくらい、廊下側の子どもやスポットクーラーの対角にいる子どもはほとんど恩恵を受けられない状況ですが、コロナの際に壁に設置した扇風機が2台程度あり、これがかかなり活躍しまして、もう老朽化で壊れて交換の時期を迎えています。これも無くなると大変なことになりますので、学校では欠品にならないよう、少しストックしながら、調子の悪い物を順次交換していつて何とかやっております。

それと、教職員の認識が向上していると感じております。今日暑くなるからどうするという、体育があるとしても45分行うのではなくて、40分や35分にするとか、その前後に水分補給をすとかという、すごく細かい部分ですけれども、先生方の動きが出来てきたと思っています。

先程、暑さ指数計の話がありましたけれども、本校では、養護教諭が常に携帯しております。それと教頭の机にも1つ置いてあり、中休みに子どもたちが体育館で遊び回るので、体育館やグラウンドの状況、それから、プール学習も始まりましたのでプールの状況も確認しています。水だからといって油断しないように注意をしているところです。

また、今シーズンになって少し感じるのが、保護者の意識も少し上がったかと思っています。少し想像しづらいかもしれませんが、小学生が日傘を差しながら登校してみたり、首に巻く冷却リングをして登校する子どもが6割7割います。あっという間に暑くなりますけれども、それでも意識が高まったということは、いい事だと思っています。

本校だけで計画しているのは、2学期が始まるのが遅くなったとはいえ、8月の最終週、おそらく暑いだろうと考え、思い切って、2学期の最初の一週間を午前授業にしました。これを3月、4月のうちに保護者に知らせておいて、保護者にも急に帰宅させるのではなくて、あらかじめ予定していただくことを今年度試しております。

課題的な部分をお話させていただきますと、やはり、スポットエアコンでは十分ではないということです。本校はパソコン教室に元々エアコンが付いていましたので、調子が悪かったら入れるよう開放しています。冷える部屋がそこしかないものですから。普通のエアコンも設置までに2、3年かかる見込みです。本校はリニューアル工事が当たっていましたが、エアコン設置のために予算が取られてしまい、リニューアル工事が止まってしまいました。このため、教頭が通常より30～40分早く出勤して、全教室のスポットクーラーの電源を入れ、少し冷えた状態で子どもたちを迎えるようにしています。

また、コロナ以降、マクスを外せない子どもが居まして、そうした子どもの暑さをもっと凄いいことになっているのではと少し心配しております。小学生なので、調子が悪くなったことを自分の言葉で伝えられない子どもがいますので、教職員以外のサポートスタッフも含め、子どもの状況を注意して見ているのが現状となっています。

○松家会長

道教委では、簡易型から普通のクーラーに変えるのに、どの程度の期間を考えているのですか。

●国安課長

本日、担当課がいませんが、道立高校については、大規模改修のタイミングに合わせることを1つの目安にしています。エアコンの設置だけではなく、それ以外の大きな部分の改修もということになると、何年とはこの場では言えませんが、結構な年数を待つこととなる学校も出てくると考えております。

それから、参考ですが、道総研という研究機関とタイアップさせていただきまして、ただいまお話がありましたスポットクーラーの効果は限定的ではありますが、その限定的なものをいかに使い方によって、少しでも子どもたちが涼しいと感じる環境に出来ないかということで実証実験を行っていただきました。来週を予定しておりますが、実証実験の結果を手引の中に差し込んで、道立学校に、また、小・中学校には参考にしてくださいということで、市町村教育委員会を通じて送ることも予定しております。先程、扇風機のお話もありましたが、色々なものを活用いただいて、子どもたちの安心・安全な環境を知恵と工夫を絞っていただいて整えていただきたいということを周知させていただきたいと思っております。

○山田（誠）委員

昨年の猛暑を受けて、道教委の施策を教育現場では具現化を図り、児童生徒の安全の確保に努めているところであります。まず暑さ指数を用いた熱中症の未然予防ということで、管理職の方は、環境省の熱中症予防サイトの暑さ指数をほぼ毎日確認するというのを徹底しています。

また、私の所属する学校は6学級の小規模校ですが、現在6台の暑さ指数計を備品として設置し、体育教師2人が1台ずつ、養護教諭が1台、それからグラウンドに常設、部活動顧問にも携帯させるといった、先程、話題に挙げたその場所ごとに違う指数を正確に把握させて、適切な対応するようにしています。ただ、臨時休業の措置を取るというのは非常に大きな判断となりますので、校区の小・中学校や校長会、教育委員会との共通理解も必要ではありますが、天候が相手であることから迅速性も求められますし、学校の施設や立地状況等により暑さ指数も異なりますので、室蘭市においては、最終的に各学校の校長判断と定めてもらいました。

また、教室中での冷却グッズの使用や、それから水分補給を認めるってということについても、教職員、保護者、地域との共通理解を進めたことにより、一般化したものと思えます。

夏季休業の長期化についてですが、先程、道立学校の指針に準じて、市町の方も対応ということで実態等もお伝えいただいたところですが、私が昨年と今年と所属した市町においては、夏冬の休業日数を従前の25日という上限を無くしています。ですから、多く取ることはできますけれども、休業日の総日数は従前どおり50日としているところが多いです。ですので、実質的には夏休みを多く取り冬休みを短くし、50日でまとめるという対応したところが多いのかと思います。もっと、55や56日まで延ばしてもという声もありますが、エアコン設置の見通しがある程度立ちそうだとこのところと、後日、教育課程をまた修正しなければならなくなるという部分などを考えると、ちょっと様子を見たいということが大きいのかと思います。

スポットクーラーですが、昨年と今年でもって、各教室に1台程度ずつ設置されました。そして本格的なエアコン設置は、室蘭市の場合は3か年計画で、今年度は準備や調査等を行い、来年在小学校、再来年在中学校というような形で、3か年計画で考えているところで、令和9年度を目途に、屋内における授業の全般において、一層の安全が確保される見通しとなっております。

○山田（玲）委員

今、各先生方の話聞いて、それから道教委さんも熱中症を防ぐ対策に非常に御尽力されている様子が分かりました。それでも子どものその日の体調ですとか、あるいは前日の過ごし方、疾患を持ちながら学ぶこともありますので、様々な状況や背景が考えられます。熱中症になってしまう可能性がゼロではないということで、そちらの方の対策も考えていく必要があるかと思えます。

先程、校内研修のお話も出ておりましたけれども、その緊急時の対応を具体的にシミュレートしておくというの

がすごく大事かと思えます。

あと、熱中症になったときの体温を下げる方法というもの、今、様々な研究されておりまして、冷やすだけではなく、濡れたタオルをかけて、扇いで気化熱で下げるとか、あるいはアイスバスというのが一番冷えると言われてはいますけれども、学校で行うのは現実的ではないので、手足をバケツか何かで冷やすとか、そういった方向で体温を冷やすというような方法も研究されておりまして、学校のできる対応方策を、今後もアンテナを張って、検討を進めていけたらと思っております。

○小板橋委員

せたな町の小・中学校の状況についてお話したいと思います。去年、伊達市で事故が起きたとき、私は眼科に入院してまして、テレビのニュースを見てすぐに教育委員会の事務局長に電話をしました。せたな町の様子はどうだと聞くと、暑いですと返事がありました。いや、そうではなく、実際に学校に行って現場で体感してこいと言いました。保健室にしかエアコンがないものですから。体感して返ってきた声が、大変です、先生方がビシヤビシヤですでした。それから少し考え、その後の2日間は学校を臨時休校にしました。臨時休校の後に退院して教育委員会に戻ると、町長がクーラーを付けると言いましたが、町長が付けるとおっしゃったのはスポットクーラーでした。そのタイミングで、新聞にはスポットクーラーは効果がないなど色々書かれていましたが、9月の議会でタイミングよく3人くらいの議員から、学校にエアコンを付けるのかという質問がありまして、教育委員会としては付けるつもりでいましたから、町長と話をし、全部の学校に付けると答弁し、12月の議会で予算を補正しまして1月に発注。今は2校で試運転しています。昨日、一昨日と学校行く用事がありまして、見てきましたが、教室に入ると結構暑いとか蒸していたのに、スポットクーラーのスイッチが入っていませんでした。生徒を見ると長袖と半袖の子どもがいて、先生たちもどう使っているのかと言っていました。教室にはもちろん指数計もありますが、今、上手く使えていないのが現状ですね。長期休業の関係で言いますと、町の学校管理規則については、道に倣い56日にしました。ただ、学校は、エアコンが付くなら、夏25日、冬25日でまだ様子を見たいと。せたな町は豪雪地帯でもありますので、やはり冬休みも25日は確保したいと。また、去年は、インフルエンザも流行り、臨時休校などを措置しまして、中学校は授業時数の確保がぎりぎりだったというのもあって、取りあえずは、25の25の50日で設定しています。

○松家会長

ありがとうございます。服装の問題はやはり大切ですね。本州は上着を持って歩くという習慣が付いていますけれども、北海道はまだエアコンの使い方を知らないのです。そういう意味では、これから親御さんにも啓発していかないとならないのかと思えます。

○高橋委員

暑さ対策について、砂川市の現状をお話したいと思います。資料2-1にあります、暑さ指数、あるいは熱中症警戒アラート、これらはマニュアルに基づいて、本市においても実施をすることとしております。また、ハード面につきましても、平成30年だったと思えますが、その年も大変な猛暑でした。それで、国がエアコンの補助率をかき上げしてくれましたので、砂川市は手を挙げました。私の知り得る限り、空知管内では砂川市と三笠市が手を挙げたと承知しております。それで、令和元年度に予算を繰り越しまして、当時の砂川市は小・中学校が7校ありましたが、全ての普通教室と特別支援教室に固定型のエアコンを設置させていただきました。ただ、設置できたのは元年の12月でしたから、稼動したのは令和2年の夏からということになっています。2年度以降、各学校にはスポット型を、保健室やどうしても暑い部屋に何台かずつ設置させていただいております。

また、1市3町で共同運営している砂川の学校給食センターにも既にエアコンが入っておりますので、火を使った調理中は暑くなりますが、かなり温度調整はできる状況にあります。

このような状況がありますので、長期休業の関係についても、令和5年度と6年度は変わらず、夏冬25日ずつで設定をさせていただきます。

エアコンの使い方については、基本的には28度設定としていますが、学校では、状況に応じてそれを下げて使

用しているということで伺っていますので、授業を行っている間、児童生徒は快適に過ごしていただいています。ですから、後は登下校、このところをやはり暑さ対策をしながらということになるのだらうと思います。

(6) 報告 がん教育の充実について

○松家会長

次の議事に移ります。報告事項の2つ目。「がん教育の充実」について、事務局から説明をお願いします。

●高野課長補佐

がん教育の充実について説明します。資料3の2ページを御覧ください。

こちらは、文部科学省が示したがん教育に関する政府と文部科学省のスケジュールです。資料の下段になりますが、中学校では平成29年、高等学校は平成30年に改定された学習指導要領において、保健教育で取り扱うことが明記されるとともに、がんの予防や回復に関する内容の充実が図られました。次に3ページにお進みください。こちらは、国の第4期がん対策推進基本計画ですが、がん対策の基盤として、4(3)にありますとおり、がん教育が位置付けられております。資料4ページです。がん教育の目標は、①正しく理解すること、②健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにすることです。資料5ページのがん教育実践校における取組、ここからは、道教委が行っておりますがん教育の充実に向けた具体的な取組について説明をさせていただきます。まず、実践校ですが、昨年度は4校を指定しました。講師の助言を基に、ICTの活用やグループワークを取り入れた授業実践を行いました。また、外部講師の講話におきましても、事前に質問を募り回答する場面を設けたり、保護者や近隣の小学生が実践校の中学校の講話に参加するなどして、各校で実施方法を工夫し主体的に健康や命の大切さについて考えることができたという成果が報告されているところです。こうした授業実践の指導計画や指導案につきましては、当課のホームページに掲載し、各学校において活用できるよう周知しております。次に、がん教育研修会についてです。本研修会には、教職員のほか、市町村の保健福祉部局職員、教育委員会担当者、がん患者会代表者の出席もあり、地域や校種、業種を超えた交流は参加者から好評でした。資料7ページです。国が令和5年3月に策定したがん対策推進基本計画におきましても、2段落目の取り組むべき施策にありますとおり、外部講師の活用の重要性が示されているところです。資料8ページを御覧ください。しかしながら、令和4年度に文部科学省が行ったがん教育実施状況調査の結果におきましても、北海道は全国に比べて、外部講師の活用率が低い状況が見られているところです。そこで、資料の下側になりますが、道教委では、こうした外部講師の活用状況が低い状況を踏まえ、外部講師の派遣体制の充実を図ってまいりました。派遣体制につきましては、医師会やがん診療連携協議会、がん患者連絡会などの関係団体の協力を得てがん教育外部講師リストを作成して学校に周知し、当課のホームページで公開しております。資料10ページになります。さらに、昨年度、がん教育に活用できるオンデマンド動画教材を作成いたしました。協議会の中でいただいた意見を基に、授業で活用できる10分程度の説明動画や、がん経験者による講話の動画などを限定配信しております。今後、バリエーションを増やしていく予定です。資料の下側ですが、その中の「onちゃんと学ぼう!」は、実践校である札幌南陵高校の生徒に視聴してもらったところ、生徒からは、クイズ形式で分かりやすくて印象に残っているとか、定期的な検診をしないといけないのがよく分かりました、また、生活習慣や食事、運動が大切だと改めて学びました、などの感想が聞かれました。また、教員からは、がん罹患された方の気持ちや御家族の苦労は伝えることができないので、生徒にとっても教育的効果が高いと感じました、との感想がありました。こちらの動画につきましては、当課のYouTubeで一般公開しております。最後に、資料の12ページ、中段の課題解決の方策を御覧ください。令和6年度の取り組みです。4つありますが、上からがん教育実践校による授業実践、2つ目に希望する学校への外部講師の派遣、3つ目のがん教育研修会の開催、4つ目に外部講師の活用体制の整備、これらを行ってまいります。特に外部講師を活用する際の相談窓口の設置や、オンラインを活用した実践例の普及に重点的に取り組んでまいります。以上で、がん教育の充実についての説明を終わります。

○松家会長

ただ今の説明について、御意見、御質問等はございますか。

○松家会長

外部講師の活用が北海道では低いのは、どのような理由からでしょうか。

●高野課長補佐

北海道の7.5%という数値の内訳は、小学校で7.7%、中学校で6.2%、高校で9.3%となっております。そうですね、全国平均の11.4%より低い数値でありますので、この数値が上がるように取り組んでまいりたいと思っております。

○松家会長

派遣体制の充実とかですね。

●国安健康・体育課長

一部の学校の話になりますが、地元の保健師や医療機関と既に繋がりがあり、教員としてはそうした既につながりがある方と昨年と同様に取り組んでいる実態もあります。毎年同じ外部講師ではなく、がん患者の方のお話を聞く貴重な機会でありますので、私ども事務局の周知不足というのも一因ではないかと思っております。先程、説明のあった色々な窓口の整備も含めて充実させていきたいと考えております。

○藤原委員

私、北海道のがん対策基金の運営委員会で委員長をしています。対がん協会の方が、講師としてあちらこちらに行きますと話をされていまして、講師が必要な場合には、対がん協会にも声をかけて、依頼をしていただければと思います。

●増澤課長補佐

道教委では、がん対策の協議会を設けておりまして、対がん協会の患者連絡会にも入っていただいております。そうした場を活用しながら取組を進めてまいります。

○花井委員

令和4年度に三笠中学校で、当時の第2学年に外部講師を活用した事業を実施させていただいております。やはり中学生ですので、がんについては、あまり身近なものとは感じていなかったようです。自分の父母とかの罹患も少ない状況にあると思いますので、身近な病気ではなかったのかと取れました。授業前のアンケートでも、がん検診を受けられる年齢になったら検診を受けようと思うかという質問に対し、大体半分が受けるという回答でした。この時の指導計画では、最初の2時間は担任から保健体育の授業の中で学ぶこととし、3時間目に砂川市立病院のがん相談支援センターの方にお越しいただき、授業を行ったところです。内容は心のケアということで、がんと宣告されてからの患者さんのメンタルケアについて学ぼうということでお話いただき、子どもたちはがんに関する色々な知識を得ました。がんは日本人の死因の第2であるということが正しいか誤りかという質問に対し、事前アンケートでの正解率が65.7%だったところが、事後アンケートでは93.8%までに、早期発見すればがんは治りやすいという質問も、事前では8割ぐらいの正解率が、97%ぐらいまで理解が進みました。こうしたことから、子どもたちのがんに対する理解が深まったのではないかと考えておりますし、また、こうした年齢の子どもたちが教育を受けることによって、将来的に検診率の向上などに繋がっていくのかと思っておりますので、実際にはがん教育の外部講師派遣について利用させていただいて有り難かったと思っております。

○山田（誠）委員

平成27年か28年頃から、室蘭市のがん教育推進事業というのがスタートしまして、がんに関して正しく理解できる、命の大切さについて考える態度を育成するということを目指して、市の医師会の院長先生や副院長先生クラス

の方が学校に出向いていただいて特別授業を行っています。3年に1回のペースで来ていただいているので、中学校在籍中に必ず1回は専門家の話を聞くことができます。こうした機会があると、子どもたちの意識が非常に高まります。一定の成果をいただいていると感じているところです。また、学校としましては、同時期に保健室や保健室の掲示板とか、プロジェクターといいますか大きな液晶モニターを活用して、がんに関する啓蒙活動なども行っているという実態がございます。

(7) その他

○松家会長

次の議事に移ります。次第の6「その他」です。今後の学校保健の充実に向けて、感染症の流行や各団体の取組のPRなど、この機会に情報共有しておきたい事項や、本日の会議全体を通してでも構わないです。何か御意見や御質問があれば、発言をお願いします。

<発言なし>

本日の議題については、全て終了しました。進行を事務局へお返しします。

(8) 閉会

●増澤課長補佐

松家会長、議事進行ありがとうございました。閉会に当たりまして、学校教育局指導担当局長の山城から御挨拶申し上げます。

●山城指導担当局長

北海道学校保健審議会の閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。本日は、委員の皆様には、限られた時間ではありましたが、幅広い観点から御審議をいただき、お陰をもちまして、本日の議事をとどこおりなく終了することができ、誠にありがとうございました。

また、暑さ対策については、鈴木委員が言われたように、本当に学校の中での危機感は間違いなく高まったと思います。また、山田委員からお話があったとおり、保護者の意識が変わってきていると強く感じます。ソフト面、ハード面の対策は準備されつつありますが、山田副会長が言われたように、今度は予防方法であるとか、それから、何か事故が起きたときの対処の仕方を、全ての教職員が自信を持ってしっかりできるまで、やはり繰り返して研修を行うであるとか、実際シミュレーションを行う、これは欠かさず行っていかなければならないと考えておりますので、初任者研修や、あるいは教科の研修等においても、この暑さ対策については、喫緊の課題として捉えていきたいと考えております。

また、がん検診につきましても、目標である正しい理解をするだけでなく、その後の正しい行動に繋げる。そこまで意識して、特に北海道の一番の課題であるがん検診の受診率、ここの部分を、子どもから大人まで全員がしっかりと捉えて行動できるように、学校教育の中でも行っていきたいと考えております。

また、これらの点以外につきましても、多くの健康に関わる課題につきまして、皆様方から御意見等いただいたと考えております。

委員の皆様には、今後とも道教委の施策に関し、御理解と御協力を賜りますよう、お願いを申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。